



2019年度

アート(文化芸術)を活用した地域振興

アート(文化芸術)による地域振興が注目されています。観光資源として、社会包摂やコミュニティ再生の手段として、いまアートには大きな期待がかかっています。では、実際のアートの現場では、誰がどんな働きをしているのか。これまでアートに縁のなかった自治体職員はどのように関われるのか。事業をどう説明していくのか。この研修では、初心者から次の段階を模索する方までを対象に、アートによる地域振興をめぐる基本的な事項について理解を深めたいうで、アートと地域をつなぐ仕組みを学び、各地域の資源や特性を生かしたアート施策を自治体職員が立案できるようになることを目標に実施します。

研修のポイント

- 行政がアート(文化芸術)に取り組む根拠と意義について学ぶ
- 事例を通して、アート(文化芸術)がもたらす効果と課題について学ぶ
- アート(文化芸術)を活用した施策案の検討を行う

開催要領

日程

2019年6月24日(月)～6月26日(水) (3日間)

場所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象

市区町村等で、文化振興、企画、地方創生、産業振興等の業務に携わる職員
市区町村等で、文化施設の企画運営等に携わる職員
地域の文化・芸術を活用したまちづくりや産業振興を目指しているNPO職員 等

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

※議員の方も参加可能ですが、本研修は市区町村職員を対象とした研修のため、実務的な内容となっておりますのでご注意ください(各自治体の現状や施策を基に、グループで討議をしていただく時間もあります。)。また、申込人数によっては受講をお断りすることがありますので、予めご了承ください。なお、必ず議会事務局を通じてお申し込みください。

募集人数

30人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。
なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経費

10,500円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食3回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

2019年5月13日(月)まで

申込方法

JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。

議員の方は、議会事務局を通じてお申し込みください。

「Web申込み」が難しい場合は、受講申込書によりFAXでも受け付けています。

※受講申込書はJIAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。

経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

● 問い合わせ先 ●

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL. 077-578-5932 FAX. 077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

2019年

6月

24日(月)

11:00 ~

入寮受付・昼食

12:30 ~

開講・オリエンテーション

13:00 ~ 14:10

講義 新・文化庁が目指すもの～市町村の取組事例～

文化庁地域文化創生本部

平成29年4月に設置された文化庁地域文化創生本部では、2021年度中の京都への本格移転に向けた準備を進めつつ、新たな政策ニーズに対応した事務・事業を実施しています。この講義では、「新・文化庁」の目指す姿や今後の展開について、市町村の取組事例を交えながらお話しいたします。

14:25 ~ 17:00

講義 文化芸術による地域づくり～判っているようで判っていない「地域づくり」「まちづくり」とアートの役割

新潟大学経済学部 教授 澤村 明氏

文化芸術と地域の「活性化」について、何を「活性化」するのか、また、儲からない文化や芸術をどうやって続けるのか、さらに悩ましい費用対効果-費用便益分析で得られるものなど、実際の取組事例も交えてお話しいたします。

17:30 ~

交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

9:25 ~ 12:00

講義 「え、私が芸術文化の担当に!? —行政職員のための、はじめての文化政策—」

京都造形芸術大学アートプロデュース学科 教授 山下 里加氏

アート(文化芸術)という領域に派遣された自治体職員の地図となるよう、文化芸術と地域をめぐる様々な文言や事例を用いて、文化と政策の関係を整理します。その上で、それぞれが取り組むべきアート施策の方位を探ります。

13:00 ~ 14:10

事例紹介 行政・まちづくり・市民を直結する文化(アート)によるまちづくり

青森県八戸市まちづくり文化推進室

青森県八戸市では文化芸術の力を活用した魅力あるまちづくりを進めるため、専門的人材と自治体職員との協働により、アートプロジェクトに取り組んでいます。市民、事業者、行政など多様な主体が共創する、まちの価値と魅力を創出する一体的な取組についてお話しいたします。

14:25 ~ 15:35

事例紹介 文化芸術と福祉の幸福な関係をつくる

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課

京都市では、文化芸術と社会課題をつなぎ、共生社会を実現するための基盤づくりに取り組んでいます。福祉施設等が文化芸術の取組に着手しようとする際の相談窓口の設置、運営やモデル事業の実施など、今後の事業展開などについてお話しいたします。

15:50 ~ 17:00

事例紹介 文化芸術の創造性を地域の力に

長野県県民文化部文化政策課文化振興コーディネーター 野村政之氏

公的機関が、芸術文化の振興を目的に各種芸術文化事業への助成等、様々な支援を行う「アーツカウンシル」の取組について、事例及び今後の展望についてお話しいたします。

9:25 ~ 14:10

**演習・総括講義 「アートはわかりませんが、○○○です。
—アートと行政のつなぎ役になってみる—」**

京都造形芸術大学アートプロデュース学科 教授 山下 里加氏

アートの専門家ではないからこそ、気づくこと、できることがあります。まちの未来を具体的にイメージし、「願い」に近づくその一歩を実現していくためのアート施策をグループで討議します。

14:10 ~ 14:40

ふりかえり、研修アンケート記入、閉講

2019年

6月

26日(水)